

資料1

令和3年度から令和6年度まで京都市立中学校及び義務教育学校（後期課程）において 使用する教科書の採択について

1. 教科書採択の主な経過

令和2年度

- 4月23日（木） 教育委員会勉強会において採択事務について説明
- 5月7日（木） 教育委員会において基本方針及び選定の観点について議決
- 5月18日（月） 第1回京都市地区中学校教科書選定委員会
・教員及び指導主事104名、保護者代表3名、学識経験者3名に委員委嘱
・教育長から教科書の選定について諮問
・選定委員会に設置された各調査研究部会が、本市立中学校に最も適した教科書を選定するため、資料の収集・作成などの調査・研究を開始
- 6月1日（月） 教科書展示会開催
- ～7月1日（水） 【法定】京都市総合教育センター、右京中央図書館 計2ヶ所
【独自】2中央図書館、2地域図書館 計4ヶ所
※法定期間（文部科学省告示）：6月12日（金）から7月31日（金）のうち14日間
- 6月11日（木） 教育委員会勉強会において採択事務の進捗状況について報告・質疑
(以降、6月25日（木）、7月9日（木）にも勉強会において報告・質疑)
- 6月15日（月） 第2回京都市地区中学校教科書選定委員会
・各調査研究部会による進捗状況の報告・質疑
- 7月20日（月） 第3回京都市地区中学校教科書選定委員会
・各調査研究部会による進捗状況の報告・質疑
・答申案について協議・確認
- 7月27日（月） 選定委員会正副委員長から答申を教育長へ提出
- 7月30日（木） 及び8月6日（木） 教育委員会勉強会において選定委員会からの答申について報告・質疑
- 8月20日（木） 教育委員会において使用教科書にかかる審議・採択